

## 令和6年度 第1全国健康保険協会山口支部評議会 議事概要

開催日時：令和6年7月24日（水）13：30～15：30

開催場所：防長苑「白鳳」

出席者：宇佐美評議員、齊藤評議員、水津評議員、鈴木評議員、中野評議員、永見評議員、波多野評議員、村上評議員（五十音順）

### 議 題

1. 協会けんぽの令和5年度決算見込み（医療分）について
2. 令和5年度山口支部事業報告について
3. その他

#### 1. 協会けんぽの令和5年度決算見込み（医療分）について

資料に基づき事務局から説明。

#### 《事業主代表》

将来的に高齢化によって準備金を取り崩していくことは理解しているが、取り崩し幅をできるだけ小さくするために、マイナ保険証を活用することによるデジタル化を進め、労働生産性を向上することで、支出を抑えるなどの対策ができないか。また、格付けの高い企業の社債などリスクの低い方法での準備金の運用は考えないのか。

#### 《事務局》

デジタル化による生産性の向上は必要で支出削減等は継続して取り組んでいる。ただ、支出額全体でいうと、圧倒的に医療費、高齢者への負担金が多くを占め、事務経費は支出の1%といったところで事務効率化の経費削減への貢献度は低いのが実態。なお、準備金の運用については意見として挙げさせていただく。

#### 《学識経験者》

準備金の水準は年間支出の半年分と表現されている。事業会社の自己資本はそれくらい必要という発想はあるが、月々の保険料収入が極端に減ることのない協会でも年間支出の半年分に満たない額と言っているが、半年分は多いのではないかと思う。

《事務局》

準備金の大きさの表現として拙いが、将来に対する危機感の表れとも言える。

《被保険者代表》

保険料率の支部間の格差に上限はないのか。

《事務局》

他支部の評議会においても、保険料率の低い支部と高い支部の格差が広がってきているという意見もあるが、現時点でそういった制限はない。

《学識経験者》

財政状況について、これまで「楽観を許さない」と前面に出しながら、ずっと準備金が積み上がり大きな額になってきた。従来通りの考え方で積み上げていくもの如何なものかと感じている。

《被保険者代表》

保守的に予算を作れば実績との乖離は大きくなるので、収支差の準備金繰入にキャップがあるといいと思う。地域差分の在り方も割合を変えるような要望を出していてもいいのかなと思う。5年ぐらい経てば情勢も変わるので見直すことも必要。

《事務局》

1月の評議会で全国一律の保険料率の話が出たが、今回の決算を通じて協会収支について理解を深めていただきたい。収支差のほか、予算と実績比較、そこから見える課題など、経営者や加入者の皆さまからはいろいろな意見があるだろう。次回から保険料率の話となるが、その辺りはいろいろな角度から意見を言っていただきたい。

《事業主代表》

年間の保険料収入の半分が準備金として貯まっている。一般企業ではここを貯めて次に何を使うかという話となるが、これがずっとプールされてここまでになってきている。国庫補助は支出のマイナスという表現だと思うが、補助金を収入として入れるのか、単純に収入だけで考えるのかわかりにくい。5兆も貯めといて保険料率10%を議論する意義はあるのだろうか。

《事務局》

協会収支を企業の視点で見れば、制度による補助金であり、営業外利益、特別利益の類い。高齢者を含めた国民皆保険制度を少子高齢化の中で支える仕組みと理解している。

#### 《事業主代表》

評議員を10年近く担っているが、準備金残高が今の料率のままだと右肩下がりに徐々に下がっていくと試算したグラフを何度も見てきている。今現在は5兆円もある状況を考えて、これをキープするのではなく、減らしているのではないか。加入者、企業の負担が少しでも軽くできればいいのではないかと思う。

#### 《事務局》

いろいろな予測をして作成する予算が実績と大きく乖離している問題と、収支についての理解を深めていただき、10月の評議会で積極的にご意見をいただきたい。

## 2. 令和5年度山口支部事業報告について

資料に基づき事務局から説明。

#### 《事業主代表》

資料を見ると、郵送化という言葉がよく出る。ご存じのとおり、郵送は非常に危険で、我々の世界では郵送はあてにならないという認識。このため、更なる郵送化を目指すのはやめて、電子でできることを最重要課題として実施していくべきではないか。

#### 《事務局》

現実的な話を申し上げると、現在、協会では電子申請という環境はなく、令和8年1月に向けて準備を整えているところで、しばらくの間は郵送または来所による申請しかない現状ではある。貴重なご意見をありがとうございます。

#### 《学識経験者》

マイナ保険証を活用して限度額の連携ができるようになっている。同じように傷病手当金についても、マイナ保険証で医師の証明や事業主証明を連携することができればよいと思うが、そういった検討はされているのか。

《事務局》

検討についてはおそらくできていない。今の仕組みで医療情報は連携されるが、医療機関を受診していることと、労務不能であることはイコールではない。おそらく個人の診療の内容を連携することは難しいのではないかと思う。ただし、最終的には申請書のアップロードという形では連携できるのではないかと想定している。

### 3. その他

《学識経験者》

資格情報のお知らせについては、いろいろな混乱が予想される。例えば、届いたけど対象者はすでに退職しているということや、個人の方針でマイナンバーカードを作らないという方もいる。資格情報のお知らせを紛失した場合は再発行できるのかという質問も想定される。また、資格情報のお知らせを退職した後も持ち続けるリスクもある。特にマイナンバーカードを作っていない人は病院側では確認できないと思うが、そういった対応は如何か。

《事務局》

ご質問のあった紛失後の再交付は対応する準備を進めている。退職後の取扱いについては、オンライン資格確認が導入されていない医療機関では、資格情報のお知らせとマイナ保険証を併せて提示すれば資格が切れていても使えてしまうが、医療機関がレセプトを請求後、支払基金で資格情報を確認している。この際、資格が切り替わっていればレセプトが振り替えて請求されるので、これまでよりはリスクは軽減できていると思っている。詳細が決まっていない部分もある中での説明となり申し訳ないが、当面は保険証の廃止が迫ってくるということをお伝えできればと考えている。

《事業主代表》

今日の説明の中で、メンタルヘルスや認知症の予防に関しての内容があまりでてこなかったように感じる。これらは増えてきている状況なので、協会において、周知等をお願いしたい。

《事務局》

他の関係団体ともセミナー等に関して協力して実施したいと進めているので、改めて相談させていただく。

以上